



様式第8号（第6条関係）

平成 27 年 3 月 31 日

薩摩川内市議会

議長 上野 一誠 様

（会派代表者経由）

会派の名称 薩摩自民の会

経理責任者氏名 川添 公貴



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成26年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 300,000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調査研究費	320,850	2/4～6 兵庫県姫路市、鳥取県鳥取市視察
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
人件費		
事務費		
合計	320,850	

3 残余の額

0 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第9号（第6条関係）



平成27年 3月31日

薩摩川内市議会
議長 上野 一誠 様

会派の名称 薩摩自民の会
代表者名 川添 公貴



活動報告書

1 調査研究事業

(1) 調査年月日

平成27年2月4日（水）～平成27年2月6日（金） 3日間

(2) 調査地及び調査項目

兵庫県姫路市

『近畿における6次産業化の取組み』

『栴香寺ハーブ・ガーデンによる6次産業化の取組み』

鳥取県鳥取市

『住みたい田舎ランキング2位への施策について』

『ふるさと納税の取組と現状について』

(3) 調査参加者

川添公貴、瀬尾和敬、橋口博文、川畑善照、徳永武次

(4) 調査の概要

別添視察報告書のとおり

政 務 調 査 報 告 書

平成27年 2月 9日

薩摩川内市議会

議長 上野一誠 殿

会派 : 薩摩自民の会

幹事長 川添 公貴



調査年月日 平成27年 2月 4日から 2月 6日まで

参加議員 川畑善照 橋口博文 瀬尾和敬 徳永武次 川添公貴

調 査 地 1 : 農林水産省近畿農政局姫路地域センター

(株)香寺ハーブ・ガーデン 兵庫県姫路市香寺町

2 : 鳥取県鳥取市役所

調 査 事 項 1 : 6次産業化の取り組み

2 : 「住みたい田舎ランキング2位」への施策について

3 : 「ふるさと納税」の取り組みと現状について

上記の概要は、以下のとおりでした。

記

別紙のとおり

1：農林水産省近畿農政局姫路地域センター

(株)香寺ハーブ・ガーデン 兵庫県姫路市香寺町

会社概要

所在地：兵庫県姫路市香寺町矢田部 689-1

事前研修

● 理念 (H・Pより)

香寺ハーブ・ガーデンでは、農薬や除草剤を使用せずに自然に近い状態でハーブを育てています。どこからか種を飛ばしてきた雑草やいろいろな昆虫、生き物達と生存競争をしたり、共生しながら育ったハーブには特別な力があります。そして国や県・各大学とさまざまな研究を行い、世の中の役に立つ物をハーブ・ガーデンから送り出したいと考えています。また、ハーブ・ガーデン内では、ハーブティーをはじめハーブの効能が生きるオリジナル石鹸やシャンプー、精油をお客様にお届けします。一般的な植物園とは違って、華やかさはありませんが、自然と人間の関わり大切さ、大地の豊かさや力強さを当ガーデンでより感じていただければ良いと思っております。

● 地域活性化プロジェクト (H・Pより)

私たち香寺ハーブ・ガーデンは、平成19年(2007)10月に経済産業省の「中小企業地域資源活用プログラム」に基づく商品開発の支援先の認定を受けました。

中小企業地域資源活用プログラムは、同年6月に施行された「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、独立行政法人・中小企業基盤整備機構が、特産物や伝統技術などの地域資源を活用して新商品の開発に取り組む中小企業者に対し様々な支援措置を講じるものです。当社ではこのプログラムがスタートするのに先立ち、窓口として設けられた近畿地域資源活用支援事務局支部に相談。親身なアドバイスを受けて「西播磨・但馬のゆずと茶で、高品質の国産ハーブ(無農薬一貫栽培)と組み合わせ、当社独自開発の発酵技術を使い、新規のユズハーブティーや緑茶エッセンシャルオイルなどを開発・販売する」旨の事業計画を提出。その計画の趣旨や内容が同機構に高く評価され、支援先の認定をいただくことになったものです(兵庫県内で認定されたのはわずか4社でした)。

同機構の支援は、新商品の研究開発だけでなく、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性の評価等、多岐にわたり、「商品開発の入口から出口まで」サポートしようというもので、当社もこの支援を受けて年度ごとに事業目標や実施計画を立て、ゆずエッセンシャルオイルの商品開発(平成19年度)、大阪・梅田の阪急三番街に直営店オープン(20年度)、ゆずや茶の石けん・シャンプーの研究開発などに取り組んできました。

当社では今後もゆず、茶、ハーブなどの地域資源を活用し、当社が培ってきた独自の抽出・発酵技術を駆使して独創的な新規商品を開発するとともに、需要開拓と事業化の達成を図り、これまでの温かいご支援にお応えしていきたいと考えています。

☆ 現地研修（香寺ハーブ・ガーデンによる6次産業化の取り組みについて）

● 説明者

近畿農政局島田氏・宮脇氏 香寺ハーブ・ガーデン代表福岡氏

● 挨拶

近畿農政局・農林水産省の概要について。

● 研修（説明）

◆ 近畿農政局

近畿農政局（姫路地域センター）の概要と業務内容と農家との関わり、消費者保護への取り組み。以上について管轄している。

農業基本計画について資料説明（資料あり）

経営安定対策について。

収穫・販売について農政局でデータを取り、政策に生かしている。

・政策における6次産業の取り組み（資料あり）について補足説明

農業で今まで不要とされていたものに関して有効活用できないかへの取り組み

又、農地は環境的にも優れているので、その地の利を生かした内容、たとえば次世代エネも含まれる。

更に、農家の所得向上への支援をするなかで、農産品（地域資源）に関して付加価値をつけることが6次産業である。

6次産業への取り組み農家に関しては、補助支援を行っている。計画を策定し、農林水産省で認定している。その事業者が認定農家となる。

いかに地域資源の活用をするのか。支援している。各種法律の活用をしている。

その支援をおこなっている。

6次産業倶楽部を立ち上げて、支援・協議している。

（株）農林漁業成長産業化支援機構法について（資料参照）

下部組織として地方にもファンドを作っている。鹿児島にも地域センターがあるので詳細の相談はしてほしい。

◆ 香寺ハーブ・ガーデン 福岡代表取締役（資料あり）

取り組んできた経緯について、料理の「つま」である物に関心をもったそれがハーブである。ハーブについて研究を重ねて6次産業への取り組みとなった。

いかに新しい点に注目するのかが、6次産業成功の秘訣ではないか。

地域全体を連携するような組織・考え方を広めている。「山之内連合自治会」として、今後の提携も考えている。最終的には7年後を目指して点の産業ではなく、面の産業として育成することで、社のファンを増やしている。その点が6次産業の成功と考えている。

● 質疑応答

Q：6次産業倶楽部の設立への理解・準備等（年数等）はどのようにされたのか。

A：法が22年にできたことから、クラブの設立へと至った。（農水省の指導）
電子メールを使い情報発信をしている。イベントの立ち上げ、情報提供をしている。
その情報を会員が活用するようになっている。
6次産業を大きく成長させるためにファンドを設立した。（事業者支援）
例）参考資料P10にある。

Q：成果はどのような形で現れたか。特に農家の所得は。

A：新たな参入はある。5年間で完結することが条件であるので、本年が重要であろう。

Q：ハーブ・ガーデンの事業収益は？

A：順調に伸びている。昨年1.6億円の売り上げ、経常利益は「1.600万円」である。
特定の時点では下がったこともあるが、おおむね順調である。

Q：企業を退社され、各地で視察・研究されていく中でアイデア・情報を得られたと思う。近年の6次産業との考え方に相違があるように思うが。

A：そうではない、思入れが重要であると感じている。
次のアイデアで、バスの活用をして、集客を図る策を検討している。

Q：6次産業とは1次産業をいかに育成するかであると考えているが、どのように捉えられているのか。

A：地域の人が自活できるような組織づくりをするのが、今後の課題であるととらえている。

Q：廃校跡地を有効活用されようとしている新たな取り組み（大学との連携）であるが、雇用面はどのようになっていくのか。

A：現在アルバイトが約96%であるので、新規雇用はない。現在結婚と同時に家庭に入る方がいるので今後家庭に入られた人（人材）が多いのでその方々を活用していく。

◎ 感想 本市への提言

研修に際して、農政局の説明を受けて、最初は当局（自治体の協力・農政局）が主導していくべきであろう。補助の内容も重要であるが、参加する団体の構築をしていく必要があるとのことである。

6次産業へ取り組むには長期的視点が重要であるし、ユーザーをいかに多く持つかが経営の収支バランスをとれるものと思う。認定者の行動力が必用であるし、新規のアイデア（6次産業の拡大）も重要であるとのことである。

提言として、（株）農林漁業成長産業化支援機構法に基づく組織を早期立ち上げるべきである。本市の特性、島・広大な農地を取りまとめる組織（現在ある6次産業室）の充実と政策の公表、農家だけでなく、地区コミ等への協力依頼をするべきだろう。

又、本市では廃校が進んでいるので、跡地利用をするなか、地方創生と6次産業の連動を図る事業を研究・立ち上げをするべきである。

留意点は農政局との連携が重要である。地域（農家）の実情をいかに把握し、制度への理解を進める事が重要である。

しかし、本市の現況は高齢者農業であることからその点をいかに克服するかが問題であろう。その点を克服するのは、地域・大学・産業との連携をいかに構築するかではなく、構築するべく進めていかないと6次産業は成功しないと考える。

1次産業を育成しようとする6次産業であるので、6次産業従事者と行政の連絡・協力をいかに発揮するか、又、新規顧客などの確保をするべく行政も協力をするべきであるが、民間（6次産業従事者）のリーダー育成並びにリーダーシップをとる方の育成にも力を入れることが6次産業の成功への道と考える。その点の充実した施策を求める。

観光・物産販売だけでなく、広く応用した内容で6次産業をとらえないと成長分野にならないと考える。

研修風景（写真）



2：鳥取市役所

概要：人口：193,045人

面積：765.66平方キロメートル

事前研修

鳥取市のなりたち（H・Pより）

「鳥取」の地名は、「因幡国邑美郡鳥取郷」（『倭名抄』）という古代郷名が中世、近世、そして近代へと受け継がれてきたものです。鳥取郷は久松山麓一帯の平野部であったと考えられますが、この地に「鳥取部」という古代部民がいたことが、この郷名の由来といわれています。

室町幕府による守護体制の頃は、因幡国は守護山名氏によって治められていたようです。やがて「下克上」の動きが強まると、それまで守護代を派遣して領国を統治していた守護は、領国内に居城を築き、直接領国を統括するようになりました。そのような時期に、因幡守護山名氏の居城として布施の天神山城（現在の鳥取市湖山町南3丁目のあたり）が築かれたのです。それ以後、因幡山名は布施屋形と称するようになりました。

天文年間後期（1540年代）になると、因幡山名と但馬守護山名氏との勢力争いの中で、軍事的な行動拠点の一つとして久松山麓に城が築かれました。久松山城には家老が派遣されていましたが、快適とは言い難いその環境のためか、あまり受けたくない役目だったようです。その役目を自らかつて出たのが武田高信ですが、それは定番として城を守るだけでなく、権力を握るための足がかりでもあったようです。高信は、やがて布施に対抗するまでの勢力を持つようになり、武田方と布施方によって度々戦闘が繰り返されるようになりました。一方、尼子の遺臣山中鹿之助幸盛は、因幡守護の山名豊国を援護して高信を倒し、尼子再興の拠点を確立しようとしていました。天正元年（1573）、甕山城（国府町町屋）攻防をめぐる戦いで武田方は敗北し鳥取城にたてこもりましたが、幸盛勢の攻撃の末、ついに高信は降伏開城しました。この年、山名豊国は鳥取城を本城とし天神山城にあった三層の天守櫓を久松山頂に移しました。

鳥取城下の形成が進められるようになったのは、天正9年（1581）、羽柴秀吉による鳥取城攻略の後、その部将の宮部継潤が城下経営を行うようになってからのことと推定されます。慶長6年（1601）、池田長吉が邑美・法美・八上・巨濃の4郡など6万石を与えられ鳥取城主になった後も城や内堀の改修、外堀の開削とそれによる城下町の拡張などが行われました。

元和3年（1617）姫路城主池田光政が、因幡・伯耆32万石の領主として鳥取城へ転封されましたが、鳥取城下町の飛躍的発展がもたらされたのは、この光政領地期（1617～1632）の城下大拡張整備策によるものといえます。このとき外堀としての袋川の開削をはじめ、家中屋敷割の設定、町人町の造成、寺院の配置が進められ、旧鳥取市街地の原型がほぼ形成されました。寛永9年（1632）、光政と岡山藩主池田光仲の配置転換が行われました。そして、光仲入部以降明治維新まで因幡・伯耆は鳥取藩池田氏の治めるところとなり、鳥取城下はひきつづき発展を重ねていきました。

また、鳥取は古くから火災や洪水が多く、藩政時代にも万治3年（1660）の「出来薬師火事」など十数回に及ぶ大火や寛永12年（1635）の「遷封水」をはじめ寛政7年（1795）「乙卯水」

など数多くの大洪水に見舞われています。城下町では防火心得が通達され、消防組織も士分と町方の定火消しが整備されました。防火設備についても宝暦6年（1756）の「川端火事」後、町内に用心井戸33か所を掘らせるなどその充実に努めました。治水工事も慶長年間の池田・亀井両氏の千代川下流沿岸の堤防整備などかなり積極的に進められました。旱害対策も「大井手用水」など多くの灌漑施設の整備が行われました。

幕府の文教奨励に応じて、諸藩とも学問振興に努めましたが、鳥取藩でも7代藩主斉邦の時を中心に漢学の箕浦世亮、蘭学の稲村三伯、歌学の香川景樹、絵画の土方稻嶺ら数多くの逸材が現れました。安部恭庵の『因幡誌』、小泉友賢の『因幡民談記』、岡嶋正義の『鳥府誌』・『因府年表』などは、郷土史研究に欠くことのできない貴重な文献となっています。

明治4年（1871）廃藩置県により、県名は鳥取県とされ、県庁も鳥取の地に設置されました。しかし、明治9年（1876）鳥取県は島根県に併合され、「鳥取県庁」は「島根県支庁」となりました。鳥取町は県庁を失って一時的にさびれましたが、鳥取県再置要求運動の効あって、明治14年（1881）鳥取県が再置され、県庁は鳥取に置かれることとなりました。

☆ 現地研修 「住みたい田舎ランキング2位」への施策について

事前調査（HPより）>本市では、平成18年9月に「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を開設し、若者や団塊の世代を中心に移住定住（UJIターン）の促進に積極的に取り組んでいます。平成26年12月末現在、733世帯1,493人が本市に移住定住しています。

このような取り組みを積極的に展開している中で、この度、田舎暮らしに関心のある人のための専門誌である「（株）宝島社 田舎暮らしの本2月号（平成26年12月29日発行）」の「日本 住みたい田舎ベストランキング」総合ランキングで本市が第2位に選ばれました。

今後も、様々な支援制度や住宅・仕事・暮らしの情報を幅広く提供するなど、「人材確保・定住対策の促進」を積極的に展開し移住定住人口を増加させ、本市の活性化・持続的な発展を図っていきます。

・挨拶

議会事務局長（開会の挨拶）

・研修（説明）

移住定住の施策を進めている。その取り組みが評価されたものとする。

H18年9月より、移住定住促進している。近年1200~1300件ぐらいの移住定住の相談を受けている。本市も毎年人口減少が進んでいる現状である。内容的には社会的要因である。

人口減対策へは各自治体も取り組んでいることと思う。

関連施策について

生活の糧がないと定住できない。特に若者の定住に関して積極的に取り組んでいる。従って企業誘致にも力を入れている。30数社企業誘致した。又、若者に関してはインターンシップ制度を導入している。地元出身者が大学卒業後地元定住するときは、補助を行っている。

児童数が減少しているのので、通学補助も行っている。小規模校への支援取り組み、クラス編成への支援

柔軟なクラスの人員数。

婚活への運動。さまざまな手立てを打っている。

定住移住相談員5名を配備している。相談に親身になっていただけると好評を得ている。

資料説明（平田主任）>資料あり

近年高速道路の整備が進み、大阪・兵庫からの定住者が増えている。

鳥取の更なる魅力発信へ努力している。

平成22年より人口減少に危機感を持ってきた。その対応として、中山間地域振興課で策を構築し、しっかり取り組んだ結果、756世帯の定住があった。構成として30代・20代の若者が多く定住していただいている。ふるさと納税の案内にも定住の案内を同封して促進を図っている。

定住促進支援策として、専門相談員を5名配置している。

UJIターン者と自治会との交流への支援策を役所が取り持っている。その場で盛り上がることになるので、非常に喜ばれているし、定住へつながっているのではと考える。

地域おこし協力隊7名を配置している。

● 質疑応答

Q：大阪・兵庫からの移住定住が多い主な理由は。窓口があるのか。

A：間借りではあるが、事務所があり広報している。

Q：鹿児島から2世帯移住との実績があったとされた。理由は。

A：統計では全体的に田舎暮らしをしたい。安心安全な田舎で子育てをしたいとの意見が多い。
移住定住に際し、親身になっていただいたことが最終判断であると回答されている。

Q：本市も暮らしやすい街であると思うが、本市より多くの施策をやっているらっしゃる。

又、子育てしやすい施設などの充実が移住の要因の一つか。

A：相談員の充実・心のケアをしっかりとっている。

Q：登録者への雇用情報についての発信は。

A：本人確認をとり、定住に意欲のある方への連絡はしている。

Q：20・30代への就業支援・案内等どのようにされているのか。

A：仕事がないけど住みたい、仕事はあるけど住みたい、の2種類があるが。申込者と担当としっかり打ちあわせをしながら定住へ向けての相談を重ねている。

Q：農業への就農があるようであるが実態と取り組みは。

A：農業への就農が近年少なくなっているので、現在就農している方が参考になるのでは。

Q：就農に関しての年齢制限は

A：40歳まで30名を限度にしているのでマッチした方が就農している。

Q：30人学級・35人学級への取り組み事業の内容は

A：市の持ち出し分のみ県への負担がある。事業自体は県の事業である。

・感想 本市への提言

住みたい田舎NO2であることは、定住促進への充実した支援策であろう。

相談員の配置や親身になった相談による効果は大きいものがある。

薩摩川内市でも定住促進をしているが、十分ではないように考える。定年帰郷で人口だけを増やすのではなく若者の定住が必要である。労働人口の増は街を活気づけるので、その点を踏まえた施策が必要ではないかと考える。

そう考えると、今以上に企業誘致が重要であるので、誘致に関する職員配置を促すべきであろう。

更には、補助制度の見直し、就労支援員の増を図り、企業誘致職員と兼務して最終目標として、労働人口を増やす施策を早期に構築し、工程表を作成すべきであると考えます。

☆ 現地研修 「ふるさと納税」の取り組みと現状について

事前調査（HPより）>

・鳥取市では、「ふるさと納税」により本市へ寄附をされた方へ、お礼として地元企業や業者が製造・加工・販売する地元特産品等を鳥取ふるさとプレゼントとして進呈することになっています。

鳥取市では、この地元特産品を提供していただける協賛企業・業者を募集します。鳥取ふるさとプレゼントとして採用されますと「ふるさと納税」案内パンフレットへの掲載や市ホームページ等でPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

・原則、市内に事業所がある法人や個人事業者などで、本市で製造・加工・販売される特産品又は本市のPRに繋がるような商品の提供が可能であればお申し込みいただけます（市税の滞納がある場合は申し込みできません。）。

・提供いただく商品は、それぞれ2千円・5千円・1万円・3万円程度（金額は通常販売価格とし、梱包代・税を含む。）のもので、送料（東京へ送った場合の送料を基準として、冷蔵・冷凍等で送る場合はその料金を加算する。）との合計額の8割（体験・滞在型については、商品の金額の10割のみ）を鳥取市が負担いたします。

・説明者

秋山市民税務課長

・挨拶

・研修（説明）

・昨年までふるさと納税が落ち込んでいたが、クレジットカードの導入・カタログの変更等に取り組んできた。ふるさと納税は税収面でも重要であるので今後も産品強化などに努めていくことで収入を増やしていきたい。来年度の税制改正を踏まえて。

ふるさと納税に関しては、県とも競争であるので特色ある「お礼」等の導入も進めきた。

・概要について（資料あり）

H25年度急激に増えたのは、テレビ等への露出が増えた影響もある。又、鳥取砂丘への理解も頂いた結果ではないか。

地域振興として、合併前の地域単位での納税が可能であるので、その地域の頑張りが反映されるようになってきた。その結果として税収があがった。

寄付金の事務処理軽減策として、ウェブサイトの特設ページを設けているので、そのサイトから納税できるので、寄付者の負担・自治体の負担軽減にも繋がっている。

サイトに登録することもできる。又、クレジット決済もサイトで一元処理できるようにしているので、イメージ的にもやりやすくなっているし、寄付しやすい環境整備となっている。

PRに関して、前年度寄付者への案内や、観光等でこられている方・帰省者等へのPRのためJR駅でパンフレット配布等をしている。

ウェブサイトからの納税が多いので、誘導（案内）できるように工夫している。ワンクリックで納税サイトへの誘導を図っている。

協賛企業を増やしてきた結果、現在は52社76品目になってきたので、お礼の品が充実してきたのでメディアでも多く取り上げていただき、今後も多くなってくると実感している。

税制改革（ふるさと納税）も今後への良い影響ととらえている。

・質疑応答

Q：地域指定で寄付された分への御礼は。

A：地域へ優先配分することで、地域の活性化になっている。

Q：お礼の品に関して、協賛企業が無償提供なのか。それとも市の購入であるのか。

商品の宣伝になると考える。季節ごとの商品入れ替えは。

A：協賛業者は2割負担である。残りは市の負担である。

商品入れ替えに関しては、引き続きやっている。パンフレットは1年更新であるので、現在募集中である。現段階での協賛が企業宣伝になる。

年度中に加入（協賛）したときは、ウェブサイトで紹介している。

Q：協賛業者への加入制限はあるのか。協賛企業募集についてはどのようにしているのか。

新規参入（協賛業者）はどのような形になるのか

A：毎年確認している。年度中でも自由に参加を頂いている。

Q：ランク別についてどのような仕分けになっているのか。

A：寄付金の半額程度が商品（お礼）の区分けランクになっている。

Q：ふるさと納税にかかる職員数は。

A：以前は担当部署は無かったが、今年からふるさと納税係を設置した。>約6名

それだけでは、賄いきれないので従前の職員も手伝っている。所管は市民税課である。

Q：高額納税者へのお礼は一律か。（10万以上）

A：納税者に任している。

Q：薩摩川内市は力をいれていない。商売合戦になっている。市外からの納税は。

A：99%は市外からである。

Q：ふるさと納税の在り方をどのように捉えているのか（寄付金制度であるが）

A：ふるさと納税について、当初は出身の方々が対象であったが、実効性が無くなってきたところである。制度そのものが動き始めたと感じている。お礼だけではなく、地元品のPR等のツールとして捉えていったほうがいいのではないか。

ふるさと納税で他自治体へ税金が流れる恐れ（控除）がある。その点を考慮すると充実することも重要ではないか。

・感想 本市への提言

ふるさと納税は「寄付」であることは十分承知しているが、本市では十分な取り組みがない。

本市の住民が他自治体へ納税をすると考えると有効に活用するべきであろう。又、甕島が今後国定公園となるのを機会に本市のPRとして、積極的に取り組んでふるさと納税を増やすことが薩摩川内市を売り込む一端であると考ええる。

九州の中でも薩摩川内市は特に税収が少ない。地場産業育成のためにも積極的に取り組みことで、雇用・若者の就業など大きな波及効果が見込まれると考える。ついでに薩摩川内市も今後特段の施策を商工業と連携し協議して「ふるさと納税」への強化を希望する。

研修風景（写真）

